

公布された規則のあらまし

佐賀県獣医師修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則（規則第1号）

- 1 修学資金の貸与の申請期限を改めることとした。（第3条関係）
- 2 その他所要の改正を行うこととした。
- 3 この規則は、公布の日から施行することとした。